

京まち工房



F A L L
情報交流誌

no.

28

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

次世代に引き継ぐ京町家～京町家ネットワークの推進



京都市景観・まちづくりセンターでは、「地域共生の土地利用の推進事業」の一つとして、「京町家ネットワークの推進」に積極的に取り組んでいます。

京町家は、京都の魅力的で個性的な都市空間を象徴するものとして、多くの市民に愛されるとともに、多くの人を京都に引きつける大きな力となっています。

この京町家を保全・再生するには、居住者をはじめ、市民活動団体や専門家、企業を含む幅広い市民の主体的な取組が大切です。

特に「京町家の再生を目的とした調査・研究」、「京町家の新たな利用者・購入者の発見」、「伝統工法の技能の継承」、「古材の活用促進」、「再生技術の研究」など幅広い京町家の保全・再生を支援する市民活動団体が果たす役割はますます大きくなっ

ており、センターにおいてもこれらの関係団体と協働した取組を更に推進していきたいと考えています。

また、京町家にお住まいの方々やボランティアの方々のご協力のもと、本年3月に行われました「京町家まちづくり調査」での調査結果をもとに、今後の京町家の保全・再生に向けた新たな展開を提案していきたいと思っております。

本年6月には国において景観法が制定されるなど、京町家を取りまく環境も今後変化することが予想されますが、センターでは、住民やボランティアの皆さんをはじめ、市民活動団体など京町家関係者のネットワークを生かして、京町家の保全・再生に関する様々な活動を行ってまいりますので、これまでどおりご支援のほどよろしくお願ひします。

京町家の保全・再生・活用に 取り組む各種団体の動向

京都では、数多くの団体さんが京町家の保全・再生・活用に取組まれるようになってきました。

京町家の保全・再生・活用に主要な取組にされている団体や、数多くの活動の中の一つとして取り組んでおられる団体などその取組は様々で、個性豊かな活動を展開されています。京都市景観・まちづくりセンターでは、こうした団体の得意分野を結び合わせ、広がりのあるネットワークをつくっていくお手伝いのできればと考えています。また、そうした得意分野を生かし、センター事業と協働して京町家の保全・再生の取組を更に進めていければと思っています。

今回は、京都を中心に幅広い活動をされている4団体に、最近の取組や今後の活動の方向性などについてお話を伺いました。

京町家ネット

<http://www.kyomachiya.net>

京町家ネットは、「NPO法人京町家再生研究会」、「京町家作事組」、「京町家情報センター」、「京町家友の会」の4団体のネットワークで活動されています。一つひとつの町家の保全・再生に具体的にに関わることを大切にし、その集積がまちづくりにつながるという市民活動としての取組を進めてこられました。

京町家ネットは、平成4年の京町家再生研究会の設立からスタートしました。京町家再生研究会では、調査研究・再生実践・広報周知・活動の連携を活動の4本柱とし、その活動の中でより実践的な対応



大井邸の見学会

に迫られてきたことを受けて、京町家の保全、改修を行う技術的な実践部隊としての「京町家作事組」、町家に住む人たちを中心として、京町家の暮らしや文化の継承を目指す「京町家友の会」、京町家に住みたい人と貸したい人の橋渡し役をする「京町家情報センター」の3つの組織を設立することとなりました。

平成15年には、京町家作事組が改修を手がけていた中京区の大井邸を、4つの組織が共通の舞台として、見学会や作業体験実習会を開催するなど、有機的な連携活動が行われています。

これからの活動としては、京町家基金の設立など、京町家の保全・再生を資金的な面からサポートしていくための仕組づくりに取り組みたいとのこと。また、地域へのつながりを持った活動へと広げていく取組として、現在、東西両本願寺の門前町において、大学の研究者と連携した町家再生プロジェクトを準備しておられます。そして4組織によるネットワークを更に充実させ、他の団体や行政などとも連携を図るために、京都における設計と施工分野の

技術者の交流企画や、また平成17年には「全国町家再生交流会」の開催予定など、全国的なネットワーク形成も視野に入れた活動を目指しておられます。

NPO法人 古材バンクの会

<http://www.wood.co.jp/kbank>

古材バンクの会は、京町家に限らず古い木造建築全般を対象に、より良い環境と住まいの実現を目指して活動しておられます。会員は専門技術者から一般の市民の方々まで、現在約400名、全国各地に広がっています。

平成15年には「京都環境賞」も受賞されました。平成16年は設立10周年を迎え、古材の良さを体験してもらう一般公開イベントを特別企画として8月に開催されました。このイベントでは、多くの方がワークショップなどを通じて古材の良さに触れ、充実した時間となりました。

今後の活動としては、「文化をつなげ、技術と職能を守り育てること」に重点を置き、今までの利用相談部会・調査部会・企画運営部会の活動を更に充実させていきたいとのこと。

その中で、まず古材のリユースセンターを各行政区ごとに開設することを目標に挙げられています。古材のリユース・リサイクルを、地元へ根付いた活動として展開していくこと、より市民の皆さんの身近なところで活動を行うことを大事にしたいとのこと。また木造建築の登録文化財などへの申請をサポートするなど、優れた木造建築の保存と調査に力を入れておられます。「古材バンク」は単に素材としての古材をバンクするのではなく、「情報のバンク」としての意味を充実させていきたいとのこと。

古材バンクの会では、年間を通じて一般の方々も参加できる様々なイベントが開催されています。素材に触れるととも



甲乙塾の活動風景

に環境について考える「住まいの学校」や、古民家見学会などを開催されています。

町家倶楽部ネットワーク

<http://www.machiya.or.jp>

町家倶楽部ネットワークは平成11年に設立されました。基本的には人から頼まれたことを楽しみながらやっていこうということからスタートされています。西陣地域からスタートした活動も市内の広域に広がり、ボランティアの任意団体として「人と人」、「人と地域」をつなぐという活動をしておられます。その中の一つの活動として、「町の相談屋」という言葉をキーワードとして様々な相談を受けたり、「人と人」をつなぐ仲人をされたりという活動をされています。借りたい、貸したい、直したいという頼まれごとについて一つひとつ対応して、紹介をしていくという地道な活動を続けてこられました。町家倶楽部ネットワークでは、生活の場としての町家、町家を通じての出会いやコミュニケーションを大切にしていきたいとおっしゃっています。所有者と入居希望者のコミュニケーションを大切にしてください。仲人を続けてこられた結果、ものづくりの人や地域を大切にできる人が地域を活性化させてくれているとのこと。町家倶楽部ネットワークとしては、町家を残すために人を入れるのではなく、人が楽しく暮らせる場として町家を考えておられます。そこでは人が主人公の町家の再生・活用と、地域の活性化に取り組まれています。

最近では、2軒の町家を連結させて複合施設として活用する「藤森寮」をオープンさせ、また路地長屋において路地のコミュニケーション・コミュニティの再生を行政の協力も得て取り組まれました。その他、様々な地域まちづくりも実践しておられます。今後の展開としては、まちと関わる中で、自分たちの中から出てきた発意を大事にして、色々な出来事に結び付けていきたいとおっしゃっていました。



活動拠点の藤森寮

京都府建築工業協同組合・京都建築専門学校

http://www7.ocn.ne.jp/~yosimati/f_index_02.html

京都府建築工業協同組合では、早稲田大学や伝統構法の研究者と連携して、伝統構法による防火構法に関する共同研究に取り組んでこられました。研究成果を踏まえて準防火地域内での京町家様式木造建築について平成16年1月に大臣認定を取得し、そしてそれを受けて平成16年7月には国土交通省告示が出されるなど、京町家の防火構法についての法規上の問題をクリアする取組を着実に進めておられます。今後はこうした技術を一般市民の方や、現場で働く設計者・施工者に普及・啓発していくことに取り組んでいきたいとのことでした。また、若手大工の育成を目指した「^{よしやく}腹塾」では、地域の皆さんとともに、京町家の保全・再生に取り組んでいきたいとのことでした。

京都建築専門学校は、京都府建築工業協同組合の「よしやまの町家」とともに改修施工した「よしやまち校舎」を拠点に、学生が京町家の保全・再生の実践に意欲的に取り組んでいます。この改修プロセスでは、両者が協働して再生の取組を進められました。平成15年には、六条室町の庶民的な京町家を、耐震面を考慮して全面改修する実践をされました。また平成16年からは、御池通黒門の小さな京町家の再生に取り組んでおられます。京町家の改修過程では、小解体や小舞編み、土壁塗り、ベンガラ塗りなど学生でもできる工事も多く、そうした面で京都に数多く存在する庶民的な京町家の保全・再生に一役買えればという思いで実践をされています。今までボランティアで数多くの京町家の改修に関わり多くの学生たちが改修について学んできたとのことですが、このような学びの場に人が集まるそれが学校であるという発想で、これからも多くの実践に取り組んでいきたいとのことでした。



六条の町家改修風景

今回ご紹介させていただいた以外にも、まだまだたくさんの方々の市民活動団体が京町家の保全・再生・活用に取り組んでおられます。紙面の都合でご紹介できませんでしたが、また逐次ご紹介させていただきたいと思っております。

京都市
景観・まちづくりセンター

京町家

なんでも相談?!

京町家に関する悩みや不安をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

☎075-354-8701

一般
相談

お悩みの内容や状況に応じて、必要な情報をご紹介します。

- ① 9:00～21:30 (月～土曜日 (祝日を除く))
- ② 9:00～17:00 (日、祝日)

専門
相談

専門的な内容については、京町家専門相談員がご相談に応じます。事前に電話でお申し込みください。(予約制。2日前までにご連絡ください。)

- 【対象】京町家にお住まいの方、京町家をお持ちの方
- 【日時】毎月第1日曜日、第4木曜日 13:30～16:30
- 【会場】京都市景観・まちづくりセンター

【京町家専門相談員】賃貸借の相談……不動産事業者の皆さん
改修工事の相談……大工、工務店の皆さん
改修計画の相談……建築士の皆さん

本年3月の「京町家まちづくり調査」結果が出ました!!!

京都市と京都市景観・まちづくりセンターでは、本年3月に、今後の京町家の保全・再生の施策に生かすことを目的に、「京町家まちづくり調査」をボランティア調査員約150名の皆様の協力を得て実施しました。

この調査は、平成7年度から10年度にかけて実施した「京町家まちづくり調査」の追跡調査として、都心部（中京区・下京区）の職住共存地区を含む18元学区内にある京町家約7000軒を対象としたもので、京町家の現在の外観調査と、京町家にお住まいの方の意識を把握するためのアンケート調査を行いました。

この程、結果がまとまりましたので、市民に広報するとともに、中京区・下京区の調査にご協力いただいた地域の皆さんとボランティア調査員の皆さんを対象にした調査報告会を行いました。ここでは7月11日に開催しましたボランティア調査員を対象にした報告会の内容をお知らせします。

『京町家をとりにまくこの5年間、何が変わったのか?!』

報告会は、調査結果の概要報告と専門家を交えたワークショップ形式による意見交換の2部構成で行われました。

第1部 調査結果の概要報告

調査対象地区で5992軒の京町家が確認され、この7年間で927軒の京町家が除却された（滅失率は13%）こと、一方、残存している京町家の建物状況や保存状態は以前より改善されているようであるという外観調査の結果が報告されました。アンケート調査からは、8割近い居住者の方が居住継続意向を持たれ、その一方、住み続ける上で抱えている課題として、耐震性・防火性、維持・修繕費などが上位に挙げられました。

第2部 ワークショップ

「京町家をとりにまくこの5年間、何が変わったのか?!」をテーマに各グループに分かれて熱心な意見交換が行われました。その中で「公的な補助制度から外れている町家の資金調達をどうするか」、「資金制度や融資をいかに実現していくか」、「行政によらなくても自分達にできることはなにか」などといった様々な議論が交わされました。



各テーブルでの討議内容発表

中には「色々な町家支援団体のネットワークを拡げよう」、「地域での保全・再生の意識づくりを」などといった今後につながる具体的な意見も出されました。

このような議論を受け、三村先生から「町家は生き物集団といえる。現存ストックをできるだけ生かすことで、その良い伝統を次世代の町家づくりに伝承できる。京都の市民遺産を持続させるのは複雑な方程式だが、力を合わせて解いていこう」という方向付けがあり、河邊先生は「町家に限らず家は人が住んでこそ価値がある。文化財などに指定されている立派な町家ではないそれ以外の町家を残すには皆さんの力とそのエネルギーを結集する何らかの組織化が必要である」とコメントされました。

また宗田先生は「町家は、そこに住む人の思いとか、一人ひとりの事情で結果として残ってきたが、ここにきて公のまちづくりと個人個人の家づくりのベクトルが合ってきた。町並みをそろえる前



ワークショップの風景

に、もっと対話して住民と我々の気持ちをそろえる取組やネットワーク化が必要である」と強調されました。

センターでは、こうして集まっていたボランティアの方々の京町家に対する熱い思いを生かすため、更に関係団体と連携を図りながら、ボランティアの皆さんに継続して京町家の保全・再生に関わっていただけるよう取組を進めていきたいと考えています。

(参考)「京町家まちづくり調査」の調査結果の詳細については、京都市都市計画局ホームページ <http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/index.htm> で公開されていますので、こちらをご覧ください。

●●●「京町家情報コーナー」新設のお知らせ●●●

京都市景観・まちづくりセンターでは、10月より京町家に関する資料の展示や各種団体の情報提供などを行う「京町家情報コーナー」を新設します。是非、一度ご来館いただくようお願いします。

京町家の保全・再生の事例

～西陣からの ぬくもりの発信～

おはりばこ (上京区廬山寺通千本東入)



西陣地域の中心部、千本通から廬山寺通を東に入ったところに、古布・名物裂・縮緬で様々なオリジナル小物を製作・販売しているお店、「おはりばこ」があります。築約100年の織屋建と呼ばれる町家に、一つひとつ手作りでこしらえた小物を取りそろえられています。室内は、

店の間を和装小物と建物とが一体となった店舗の空間に、そして中の間はお客さんにくつろいでいただくためのコミュニティスペースとして、そして奥の間は作業スペースとして利用されています。2階は店長の北井さんの居住空間となっており、職住一致の利用がされています。

「おはりばこ」は平成15年12月にオープンしました。店長の北井さんは、それまで和装小物を主にインターネットを通じて販売されていましたが、「お店をするなら町家で」ということで物件を探しておられました。いくつかの物件があったようですが、便利な立地より、おくどさんや井戸などが残っている昔ながらの雰囲気、そして西陣という土地柄にも惹かれて、現在のお店を選ばれたそうです。このお店は賃貸物件なのですが、大家さんから「町家の風情を残すなら色々手を加えても良い」とのお話をいただき、改修を施されました。もともとは織屋さんで、その後は居住



店の間から表の格子を見る

物件として活用されていたので、建物全体の傷みはそれほど大きくなかったようです。まず店の間の床を畳からフローリングに換え、漆喰を塗り替え、表には格子を作り付けました。中の間は、腐って傷んでいた基礎を根継ぎしてしっかりしたものに改修されました。奥の間は、見上げると大きな梁が横に渡っており、広々とした空間をそのまま生かして活用されています。改修に当たっては、予算の関係もあり、床の張替え、床下掃除から不要物の撤去作業など、できることは自分たちの手でされたそうです。



大きな梁が渡る奥間

「おはりばこ」のお客さんは、わざわざ遠くから来られる方が多いそうです。そのような方に、買物だけでなく、店の雰囲気も味わってゆっくりした時間を過ごして欲しいと店長の北井さんは考えておられます。

中の中のコミュニティスペースは、お客さんと一緒に過ごす貴重な時間をもたらしてくれるとのことでした。

この町家にお店を出して良かったのは、どこにいても気持ち穏やかになって自然体で接客ができる、家に遊びに来られたお客さんをもてなすという感覚で接客ができるとお話いただきました。職住一致の生活になじむ空間ということで、とても気に入っておられます。その反面、お店の部分に生活感をどこまで出して良いものか、さじ加減が難しいとのことでした。

暑さ寒さは慣れてしまえばそれほど苦にはならない、それ以上にここで仕事と生活をする事で得られる穏やかさが気に入っているとのことでした。

最近では、西陣も町家を活用した新しい店舗が増えてきていますが、やはり伝統的な織物関係のお仕事をされている方もたくさんいらっしゃいます。そうした織物関係の方、呉服屋さんや帯屋さんなども時々お店をのぞかれるそうです。

また西陣に新しいお店を出した人との交流も生まれており、徐々に西陣の地にお店が根付いてきているようです。店長の北井さんに、これからこのお店をどうしていきたいかについてお伺いしたところ、「このお店の雰囲気は大事にしていきたい。生活空間の部分の細かい調整もあるが、町家だからお店に来られるというのではなく、町家のものと手作りでこしらえた品物が一体となった雰囲気で人を惹き付けるような空間を作りたい」とお話いただきました。

お店の住所は、京都市上京区廬山寺通千本東入戌亥町、お問合せは電話075-411-1117、ホームページは<http://www.oharibako.com/>です。みなさん是非一度、西陣の中のほっと一息つける空間に足を運んでみられてはいかがでしょうか。

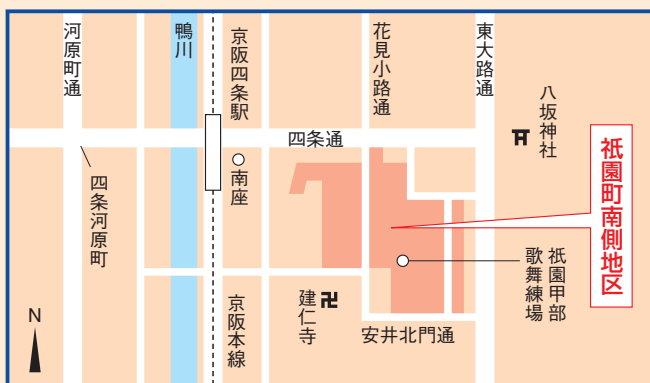
あなたのまちづくり拝見

「祇園町南側地区協議会」 における町式目策定の取組

住民主体のまちづくりを紹介するこのコーナー。

お茶屋が立ち並び、昔ながらの風情を残す「祇園町南側地区」。しかし、時代とともに町並みにそぐわない建物が登場するようになり、地区内の多くの人が危機感を抱きました。そこで、地元の飲食店、お茶屋や住民約300戸が「祇園町南側地区協議会」を設立。アンケートや調査などを経て、町並みを守るために様々な取組を行ってきました。

平成11年9月発行のニュースレター第9号でもご紹介しましたが、その後も活発な活動を続けている祇園町南側地区の取組についてご紹介します。



建造物はもちろん、屋外広告物や自動販売機に関しても祇園町らしい景観に配慮したものにしようと、行政任せにせず、自分たちで協議することを取り決めたものです。平成15年には26件（軽微な変更は除く。）の物件について、建築や景観の専門家も交えて検討されました。このうち建築確認が必要でないものが23件あり、行政の指導の及ばないような事例に対しての自主的な取組が力を発揮しています。

こうして建物の外観については、一定のルールづくりがなされましたが、この地区は用途地域が商業地域であり、建築物の用途の制限については極めて緩やかな地域です。そのため、地区にふさわしくない用途の業種が参入し、祇園の風情・情緒が台無しになり、商環境・居住環境が悪化するおそれがありました。そこで、平成14年に協議会が中心となって地区計画の制定をうながし、パチンコ等の遊技場や風俗店等の用途の規制を行いました。同時に、地区計画で規制できない業種についても、祇園にふさわしくない業種を細かく定め、「業種規定協定」として自主規制しています。

みんながまとまらないと、町並みは守れない

「古くからこの地区に住んでいる人たちは、建物を建てるに当たっては、共通の物差しを持っています。

だから何も言わなくても、それぞれが工夫を凝らしながらも地域になじむものが建てられ、町並みが守られてきました。しかし、地区外の人たちに私たちの物差しを何も言わずに分かってもらうのは、とても難しいことです。そこで、私たちはこの物差しを少しでも分かってもらうため、町並みを守るための約束づくりに取り組みました」（当誌第9号 祇園町南側地区協議会会長の杉浦貴久造さん談）。それにより締結されたのが「祇園町南側地区景観協定」で、



花見小路

防火・防災の取組

一方、この地区は建築基準法上、準防火地域に指定されているので、新築や改築をする際に、木造建築物ではモルタルで外壁を不燃化にしたり、アルミサッシを使うことなどが求められていました。そのため、伝統的な町家の外観を残すことが困難でした。

そこで、住民の自主的な防災活動が充実していることなどを条件に、準防火地域の指定が解除されるとともに、新たな条例によって京都市独自の防火基準が平成15年2月に当地区に適用されました。これにより、モルタル塗りの軒裏については一定の防火機能を満たした上で化粧板を使う



町並みにとけ込んだ消火栓

ことや、木製の格子戸、土塗り壁や腰板張りの外壁等を設けることができ、伝統的な京町家の外観を維持することが可能となりました。

「解除してもらった以上、消防車が着くまでは自分たちで延焼を食い止めたい」と杉浦さん。現在21基設置している私設消火栓を更に増やそうとしています。防災訓練も活発に行っていて、舞妓さんを含めた住民により放水訓練やバケツリレー、消火器の体験、けが人救出などの訓練を行っています。

また、防災のためには耐震対策も重要なので、会員に京都市の耐震診断を利用するよう積極的に呼びかけています。



舞妓さんも参加した放水訓練

町式目の制定

平成16年4月の都市の観光魅力度の調査（日経産業消費研究所調べ）で、1位は京都の四条・祇園が選ばれました。町並みを含む歴史・文化性、祭り・イベント、買い物・にぎわい性などが高く評価されたとのこと。このうち、町並みに関しては、祇園町南側地区の住民による様々な取組が効果をあらわしていることはいまでもありません。

これらの住民自身による取組は、いわば町で生活する者の近所づきあいの基本ルールの延長です。「外観がいかに美しく保たれても、住民の暮らしや意識が乱れると町の魅力は薄れる」と杉浦さん。近所づきあいの大切さ、火の用

心と防犯など、これまでは当たり前のこととして、まちに住む住民が守ってきたことですが、これらがすたれてしまうのでは、町並みを守るための様々な約束も守れません。

そんな中で出会ったのが、室町時代から江戸時代にかけて各町にあった、町人の取るべき行動の規範と範囲を定めた「町式目」だそうです。この先人の知恵を生かすべく、現代の祇園という町にふさわしい「町式目」とは何か約1年かけて話し合い、平成16年6月、地区の方針、火の用心と防犯、環境の保持、転入・転出の届出など6項目24条にわたり、協議会の全員一致で決めたそうです。具体的には、町内の共同意識を高め近所づきあいを大切にする、早朝の「かど掃き」の励行、消火用バケツと消火器の各戸での備え、防犯と活性化のため常夜灯の点灯などが盛り込まれています。

着実に進む「まちづくり」

このような動きに刺激され、祇園町北側でもゴミの出し方の問題に取り組むなど、自分たちの暮らしを見つめなおす動きが広がっています。「まちづくりは時間のかかる活動。10年くらいは準備期間。私たちの活動を参考にさせていただいたらいいと思う」と杉浦さん。南側地区での課題は次世代の担い手を育てることで、時間がかかるものと覚悟して取り組んでいるそうです。

日々の暮らしが営まれている京都の町並みは、博物館のように保存するのではなく、時代を踏まえながらも各人が自分の暮らしと建物に誇りと責任を持つことで守られます。古くて新しい「町式目」。京都ならではの伝統と工夫の結晶を見た気がしました。



風情のある町並み景観

京町家コラム

平成16年7月7日に、伝統的工法による外壁・軒裏の構造方法に関する国土交通省告示（告示第787号～第790号）が出されました。これらの改正により、準防火地域内でも告示に記載された伝統的工法の外壁土塗壁、化粧軒裏仕様の新築・改修が可能になりました（2

階建て以下で延べ面積500㎡以下の木造建築物等）。

現在、京都市内の京町家の大半が立地している準防火地域内では、延焼のおそれのある部分の外壁・軒裏は建築基準法上、防火構造とすることが義務付けられています。しかし、今回の告示により、準防

火地域内で京町家を新築・改修する際の建築基準法に関わる防火上の問題点の一部が解決されたこととなります。今後は、残された課題として、この告示で対応できない伝統的工法に関して、法的側面と技術的側面からいかにクリアするかが問題となります。

『まちづくり交流』

歩いて暮らせる まちづくり推進会議 「まな旅」の取組

「安」 心して歩くことができるまち、「歩きたくなるまち」、「住民交流が豊かなまち」を目標に、京都市の都心部（概ね二条通、鴨川、四条通、堀川通に囲まれたエリア）の住民・事業者などが中心に組織している「歩いて暮らせるまちづくり推進会議」（以下「推進会議」）において、平成15年から「まな旅」の取組が行われています。



お店・お宅への訪問

「ま」 な旅」とは、株式会社JTBと株式会社ベネッセコーポレーションが共同開発した高校修学旅行プラン「まな旅サポート修学旅行」の略で、従来のガイドさんに付いて歩くような「受け身」の修学旅行ではなく、現地の方とのコミュニケーションを図りながら「能動的に学ぶ」ことを目的としています。このプランは、修学旅行生が現地について「事前学習」を行い、現地で「体験・交流」を通して学び、「事後学習」によって自分の考えがどのように変わったのかを検証するというものです。

推 進会議では立命館大学と共同で、修学旅行生が京都のまちなかを歩き、お店やお宅を訪問してお話をお聞きするという内容で、プログラムの作成や運営を行っています。具体的には、修学旅行生に対する事前学習資料の作成や、「まちなか歩き」のコース設定、訪問先のお店やお宅の選定、当日コースを案内する「まちなか案内人」の役割、まち歩き後のワークショップ^(注)のコーディネートなどを主に行っています。

まちなかの印象をワークショップでまとめる

昨 年は福岡と山梨の高校の修学旅行生を迎えて行われました。生徒を10人ずつのグループに分け、土産物や和雑貨、懐石料理のお店を訪問し、京都の「まちなかの今



と昔」、「まちなかの職と住」などについてお店の方にお話ししていただきました。体験した生徒に対するアンケートでは、「地元の人とふれあえて良かった」、「日頃聞けない話が聞いて良かった」という意見が挙げられました。

「ま」 な旅」に対する地元の思いとして、推進会議の中村伸之さんは、「推進会議が今まで蓄積してきた人的資源のネットワークや場所などを生かせる内容にしたいと思いました。高校生（次世代の京都のマーケット）が『また京都に来たい』と思ってもらえるようになればいいですね」。山田章博さんは、「これからは職と住が共存している地域の『職』についても、観光という『外からの目』を意識していく必要があると思います。訪問先のお店の方々も『モノ』だけでなく『生活文化』について、訪れる方が興味を持っていると気付かされたのではないのでしょうか。

企 画・運営スタッフとして参加した立命館大学の内田圭輔さん、前田崇好さんは、「プログラムを考える際には試行錯誤の連続で苦労しましたが、訪れる側と迎える側の『対話』が重要ではないかということになり、自然にプログラムが決まった感じです。この企画に参加して、様々な人とふれあうことで人間的に成長できたと思います」。



ワークショップでの発表

平 成16年の秋にも宮城と埼玉の高校を迎えて予定されている「まな旅」ですが、今後について中村さんは、「修学旅行が国際化して、日本だけではなく韓国や中国、台湾などの生徒とも交流できれば、素晴らしいと思います。また、将来的には熟年層や、京都に住んでいながら、まちなかの文化にふれる機会がない人にも広げてゆければ楽しいですね。『まちなかの生活を語ること』と『訪れた人がまちの印象を語ること』がまちづくりへの良い刺激になると思います」。

(注) ワークショップ

多様な価値観や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いに関わらず、だれもが自由に意見を言いやすく形式張らないように工夫された会議の手法。市民参加型のまちづくりで近年よく用いられる。

展示施設「京のまちかど」案内ボランティアスタッフ 活躍中!

「ひと・まち交流館 京都」の1階にある展示コーナー「京のまちかど」では、京都のまちづくりの「これまで」と「これから」に関する情報発信をしています。今回、その案内スタッフとして活躍中の展示案内ボランティアの皆さんの活動についてご紹介します。

展示案内ボランティアスタッフは、展示案内ボランティアセミナーの修了後、現在、21名の方々が登録され、「京のまちかど」で来館者へ展示施設に関する説明などを行っています。

「京のまちかど」での案内に加え、ボランティア運営会議及び研修を兼ねた見学会なども行い、運営についても積極的にご参加いただいています。

なかなか展示案内ボランティアの活動が来館者の皆さんに伝わらないなど課題も多いですが、ニュースレターや掲示板で情報発信するなどして、誰もが

利用しやすい施設にできたらと思っています。

平成16年度後期の景観・まちづくり大学でも、展示案内ボランティアを新しく募集し、力を付けていただくためのセミナーを開講する予定です。京のまちづくりに何か役立てたいとお考えの方は、是非、セミナーを受講してください。

「京のまちかど」では、ボランティアスタッフが皆さんのご来館をお待ちしています。



展示施設の案内風景



東山にある清水小学校の見学

平成16年度賛助会員 敬称略(五十音順)

H16年8月末現在

【個人】

青柳 敏雄	上野 明彦	桂 豊	白須 正	勅使河原拓	西川 壽磨	藤本 春治	山田 高次
青山とうこ	上原 任	加藤 昭	新喜 富雄	寺田 恵子	西島 篤行	平家 直美	山本 一宏
芦田 英機	上原 智子	亀井 孝郎	寿崎かすみ	寺田 敏紀	西嶋 直和	星川 茂一	山本 一馬
石田 達	宇高 史昭	川上 輝夫	園 孝裕	寺田 史子	野原 康	正木 敦士	山本 耕治
石田 治	江草 哲史	川口 東嶺	高木 勝英	寺本 健三	長谷川忠夫	松田 彰	山本 七重
石原 一彦	江田 頼宣	上林 研二	高木 伸人	渡嘉敷敏子	畑中 政治	松村 光洋	湯浅 博央
石村 陸貴	大島 仁	北川 洋一	高谷 基彦	渡嘉敷通之	林 建志	馬屋原 宏	吉川 雅則
井手 正己	岡崎 篤行	木村 賀正	武居 桂	永井久美子	林 幹夫	溝上 省二	吉田 香
糸井 恒夫	岡野 哲也	木村 忠紀	田中 照人	中井 秀和	播摩 和美	南 寛	吉田真由美
稲石 勝之	岡本 晋	桐澤 孝男	田中 治次	中川 慶子	人見 米一	宮川 和久	善積 秀次
稲波 良幸	岡本 秀巳	金辻 俊一	田辺 真人	中島 吾郎	平竹 耕三	武藤 弘一	淀野 実
犬伏 真	奥 美里	坂本 登	田辺 鈴賀	中島 康雄	平竹 洋子	毛利 信二	鷺頭 雅浩
今井 邦光	奥山 脩二	佐竹 和男	谷口 一朗	中谷 弘	吹上 裕久	森澤 正一	
今井麻紀子	小山 選一	島崎 耕一	谷口 進	成瀬 英夫	福島 健一	森澤富久造	
岩城千恵子	勝矢 佳子	島田興三右衛門	谷脇 郁夫	難波 邦弘	福島 貞道	柳原 明子	

【団体】

アジア航測株式会社京都支店

大阪ガス株式会社近畿圏室

大阪ガス株式会社京滋リビング営業部コミュニティ室

オムロン株式会社

京都駅ビル開発株式会社総務部

社団法人 京都府建築士事務所協会

NPO法人京滋マンション管理対策協議会

株式会社ジェイアール西日本伊勢丹

財団法人手織技術振興財団

西日本電信電話株式会社京都支店

花豊造園株式会社

NPO法人マンションセンター京都

NPO法人みどりのまちづくり研究所

ローム株式会社

まちづくり提案

今回は、米国カーネギーメロン大学とセンターの共催による「日米学生共同セミナー」をご紹介します。

カーネギーメロンがやってきた!



米国ピッツバーグは、かつては鉄鋼の街として知られていたが、「フラッシュダンス」などの映画の舞台として日本人にも親しみがあります。アンディー・ウォーホルの出身地であり、フランク・ロイド・ライトの落水荘のある、また「アメリカで最も住みやすい街」の一つでもあります。そのピッツバーグから、カーネギーメロン大学建築専攻の学生約20名が京都に約6週間滞在し、地域を活性化させることをテーマに演習を行いました。同大学は毎年夏季に海外でサマースクールを開催しているが、日本に来たのは今回が初めてだということでした。建築学科の2回生から4回生が6月初旬から7月中旬までサマースクールを行いました。6月と7月に合計3回、センターのワークショップルームにおいて発表会を兼ねた日米学生共同セミナーを開催しました。セミナーは、講義形式ではなく、各学生が自分の作品の前に立ちプレゼンテーションを



「日米学生共同セミナー」

行うというユニークな形式をとりました。

駐車場?建物?

演習の題材に選んだのは、センターのある菊浜学区。ここは京都都心部の他の地域と同じように、住民がここ数十年で減ってきている一方、駐車場などが増えてきています。

菊浜学区は、都心部の他の地域と似ている反面、ユニークな土地柄も兼ね備えていることも徐々に見えてきました。このため、より深く学ぶために改めて菊浜市政協力委員会会長である日向千秋さんとともに菊浜学区のまち歩きを行いながら地域の変遷や高瀬川の成り立ち、五条大橋では義経と弁慶などの様々な由来をお伺いしました。

まちづくり提案

ピッツバーグから来たアメリカの学生たちは、具体的な提案を検討する中で京都の歴史、間取り、間口の狭さなど、様々な課題に直面しました。河原町通に面して銭湯、ホームセンター、公園の複合施設をつくる、鴨川沿いにオープンカフェをつくる、などの案が出されました。学生のリンさんのアイデアは、日本人の二面性を表現するものでした。昼はミーティングなどに使える施設が、夜になると若者が集まる光り輝く建物に変身するものでした。またジョンさんは、鴨川に飛び石を配置し、この飛び石の上がオープンカフェに利用されたり、演劇や蚤の市などのイベントが行える提案を行いました。雨などで増水するとこの飛び石の上がきれいに洗われていくところが、日本のわび・さびに通じるのだということでした。

参加者の声

大阪大学大学院で都市・環境デザインを学ぶ森下さんは「アメリカの学生たちの視点が少し見えてすごく新鮮だった。海外の人たちが京都を

どう見るかというのはとても興味がある」と熱心に提案に見入っていました。大阪府立大学の宮崎さんは、「英語でコミュニケーションがとれるようになるという昔からの夢をまた考え直す機会になりました」とのことでした。学生を主な対象にしていましたが、地域からの参加も何名ありました。この地域でホテルを経営している方は、地域を活性化させる良い提案がたくさん出ている、是非実現して欲しいような提案もある、と肯定的な意見もありました。学生をまち歩きに連れて行かれた日向さんは、学生の作った色塗り地図に興味を示されました。この地図は用途別に色塗りをしたもので、地域に駐車場が多いことが一目で分かるものでした。この地図はセンターによって複製され、菊浜の自治会館に飾られています。また、今回のサマースクールをお手伝いされたグンタ・ニチケ先生(京都精華大学講師)から「実際は法令などの制限から難しいが、発想が面白く見ていて楽しい」との辛口の批評やカーネギーメロン大学のパートス助教授から「皆がまじめに取り組み、良い提案ができたと思う」との感想をいただきました。



おわりに

京都には、決して少なくない外国の方々が住み、働き、学んでいます。京都のまちが今後も京都らしくあるために、また更に魅力あるまちになるために、このような人たちの視点が今後更に大切になってくるだろうと思われます。

私と京都



京都府建築工業協同組合理事
株式会社木村工務店
代表取締役

木村忠紀

—東山に生きる職人として思うこと—

私が生まれ育った東山の泉涌寺近辺はやきもの町で、多くの職人が住んでいました。大工の家業を継ぐようになってその住まいを見ると、木造の長屋や戦前の借家建のものが多くことに驚いた覚えがありますが、しかし家並みは整っていたように思います。

それらがいつの頃からか解体され、ガレージや張りぼての家が変わって、家並みが歯抜けになり、町の景色も変わってしまいました。外から見えるのはタイル、モ

ルタル、アルミ、ガラスのみで、以前の土、木、紙などが全部消えてしまった家は人を近づけない無機物の固まりのように思えます。木造の家を手入れして丁寧に使っている所へ仕事に行くとき気持ちがほっとするのは私一人ではないと思います。

休みの日などに東山を散策すると、山麓は北より南まで神社仏閣が並び、現在も多く参詣人(観光客)で賑わっています。そこでは京土産として種々雑多ものが店頭並び、京の文化の一端が覗えるように思えます。しかし、京に土産があるのは何か似合わないような気がします。本来京は王城の地で各地からの献上品、作物、美術工芸品が集積された日本一の消費都市で生産都市ではなかったはず。それが平安貴族の好みや趣向で、地方の文化が京で加工・洗練されて地方へ帰り、さらに再度京へ戻ってくる、それが繰り返されて京の文化が育まれたと思います。その中で本物のみを残す目を持ち、地方に負けない技術で常に第一級の技量を保ち続けた、京の文化を支えた先輩職人達のすごさに改めて感心させられます。現在東山一帯には清水焼しか残っていないように見えますが、やきものとしては蹴上には粟田焼、五条、

渋谷、蛇ヶ谷、今熊野、泉涌寺に清水焼があり、稲荷には伏見人形、大亀谷には瓦など多くの窯が残って今も盛業しています。かつては蛇ヶ谷から今熊野にかけて、太閤秀吉が建立した方広寺の瓦を焼いた大仏瓦の窯がありましたが、現在は名前を残すのみとなっています。残念なことではありますが、良質の粘土を産出した東山も、古都保存のために現状変更が出来ないためか、土の脈が切れたためか、現在はほとんどやきものなどに使う土の産出は行われず、大亀谷で左官材料を産出するのみの状態になっております。

このように京都の文化と言われる産物では、西陣織、友禅染め、扇子、仏具・神具、塗り、象嵌、組紐、その他茶道、華道、香道、作法、有職故実、祭具、庭園、石、表具・表装等々あります。そして今は生活から忘れられた藤細工、葎戸、簾や網代等もあります。それらをわだかまりなく取り入れた町家、これが京文化を形に表現した一つの典型ではないでしょうか。先輩達が苦勞して残してくれたものを今後継承、発展させるため今なにが出来るかを考えさせられる思いです。

《センター解説アワー》

▶ 京町家における不動産証券化手法の活用 ◀

京町家を手放そうとする方が、町家を取り壊すのではなく、町家をそのまま利用してくれる方に譲渡したいと考えているとします。この場合、土地を含め多額の取得資金を準備できる新たな利用者が現れる必要があります。

そこで、こうした資金を調達する手段の一つとして、「不動産証券化」という手法が注目されています。「不動産証券化手法」とは、不動産の収益性に着目し、不動産の賃料収入などを原資として、投資家に証券を購入(出資)してもらい配当を行う仕組みです。

現在、不動産証券化手法を活用した事例は、主として大都市圏が中心になっていますが、地方都市部においても、不動産証券化手法の活用は期待されており、京都では、京町家の保全・再生を促進するため、京町家に対する不動産証券化手法の活用に向けた取組が進められています。

センター語録

当センターで仕事をさせていただくようになって一年が過ぎました。地域のまちづくり活動の支援や、京町家の保全・再生の取組の支援など、多くのみなさんと顔を合わせながら仕事をさせていただきました。今までも、市民参加・市民主体のまちづくり活動をお手伝いする活動を続けてきましたが、多様な主体の協働によるまちづくり、市民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援する仕事に本格的に携わったのは初めてでした。一年間を通じて感じたのは、まちづくり活動における市民とは一体誰なのか、という疑問です。まちづくり活動に実際に携わっておられるのは、地域に住んでおられる方々の内の一部の方であり、すべての方の参加というのは非常に難しいということ、そして声の大きい方の意見がつつい全体の意見として広まってしまい

がちなことから、まちづくり活動の中で聞こえてくる「声」というものは、一体誰の「声」なのかということです。諸々の事情があるとは思いますが、声を出していない、または声を出せないたくさんのサイレント・マジョリティーが、声にならない「声」を持っておられると思います。公共性・公益性を最も重要な価値とする当センターの事業の中で、いかにそうした声無き「声」を表に顕すか、そのようなみなさんがまちづくりの主体としていかに表に出てきてもらえるようにするのが大きな課題だと考えます。カッコ付きの「市民」ではなく、本当の意味での市民のみなさんによるまちづくりを目指して、今年一年も取り組んでいきたいと考えています。

(景観・まちづくりセンター事務局 A・S)



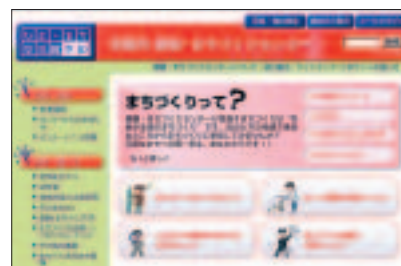
● ● ● センターからのお知らせ ● ● ●

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動の新拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

●開館日 (相談の受付等)

9:00 ~ 21:30 (月曜日 ~ 土曜日)

9:00 ~ 17:00 (日曜日・祝日)

●休館日

毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始 (12月29日 ~ 1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



賛助会員の募集 (平成16年度分)

平成16年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
 - ・冊子等センター発行物の割引
 - ・ニュースレターでの活動紹介
 - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 平成16年度より、賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会費】

個人1口：5千円 団体1口：5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。